

新見市議会事務局ソーシャルメディア運用ポリシー

新見市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、新見市議会事務局（以下「議会事務局」という。）が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

（１）アカウント名 新見市議会公式チャンネル★委員会★

（２）URL https://www.youtube.com/channel/UCu_XlAMzC8JTDh1v4J2ZI5Q

（３）アカウント運用者名 新見市議会事務局

3 目的

委員会等の動画を配信し、議会の活動に関する情報公開を徹底することを目的とします。

4 掲載内容

（１）委員会に関する動画

（２）その他新見市議会が必要と認めた動画

5 運用時間

４に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く８時３０分から１７時１５分までの間に行います。

6 コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しては、原則として対応しません。議会事務局に質問等がある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

電話：0867-72-6151

メール：gikai@city.niimi.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

（１）運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

（２）変更後の運用ポリシーは、議会事務局が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて議会事務局が提供を受けた個人情報については、新見市議会の個人情報の保護に関する条例（令和４年条例第３３号）に基づき、適切に取り扱います。

新見市議会事務局ソーシャルメディア利用規約

新見市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、新見市議会事務局（以下「議会事務局」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めます。

この利用規約は、議会事務局が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、議会事務局が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 新見市議会、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 新見市議会、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他議会事務局が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、新見市議会又は新見市議会以外の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1) 議会事務局は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 議会事務局は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 議会事務局は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 議会事務局は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 議会事務局は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、議会事務局が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。